

茨木市立地適正化計画に対する意見と対応方針

No	意見【第2回常務委員会（H29.12.22）・第3回都市計画審議会（H30.1.31）等】		対応方針	
	会議	内容	素案のページ	概要
1	常務委員会	現況の特性において、市街化を抑制し、適正な施設誘導を図るなど、計画的にコンパクトなまちづくりを進めてきた旨を表現してもいいのではないか。	P13・14 P15以降	第2章「2 都市計画」で、区画整理事業や地区計画において、計画的に土地利用を誘導してきた経過を示しています。また、都市機能については、各分野計画に記載された施設配置の考え方などを記載することで、計画的にまちづくりを進めてきたことを補足しています。
2	常務委員会	診療所をはじめとして、各分野対象としている施設の定義を整理すべき。	P15	対象施設の一覧を整理し、施設の概要を記載しました。
3	常務委員会	商業施設について、スーパーやコンビニ以外の小売店舗も重要ではないか。	P23・24	全市的には、スーパーなどが徒歩圏に立地していることが重要と考えられ、商業機能については、スーパーなどのカバー状況を基本に検討を進めます。一方、小売店舗は中心市街地などに多数立地し、生活を支えていることも事実であることから、本市の特性として小売店舗の立地状況を示し、商店街などでは賑わいにつながる機能として整理しました。
4	常務委員会	浸水想定区域を居住誘導区域に含める場合は、リスク開示を行い、事前予測が可能である旨を記載するなどの対応が必要。	P45	前回提示している浸水想定区域等のリスク開示に加え、地域防災計画とハザードマップで整理された避難行動までの情報提供の方法や情報収集の方法を記載し、事前の避難が十分可能であることを追記しました。
5	常務委員会	郊外部と中心市街地との対比構成となっているが、郊外部を具体的に示すなど、他の居住地域との違いがわかるような対応が必要ではないか。	P50	第2章「10 本市の現況・特性・課題のまとめ」において、特性や課題の内容を居住地域、郊外部、中心市街地の3つに分類するとともに、各地域の定義づけを行い、その分類をベースに方針や施策の整理を進めました。
6	常務委員会	『暮らしやすさ』のイメージ2における交通手段の選択という表現について、茨木市は特性として交通手段が分担できていることから、交通手段が揃っている等、表現の整理が必要。	P53	大阪や京都へのアクセスを可能にするJR線や阪急線までの市内の移動について、徒歩、自転車、バス、（鉄道）の選択ができ、移動の利便性・快適性を確保することが暮らしやすさにつながることをイメージしています。そのため、文言については、「選択」のままとし、イメージの絵に自転車やバスでの移動を選択肢としている旨を表現しました。
7	常務委員会	茨木市におけるコンパクトシティの定義・概念の整理が必要。	P54	第3章1「(3) 茨木市立地適正化計画が目指す将来の都市構造」を追記し、国が考えるコンパクトシティと対比させ、本市が目指す都市構造を明確にしました。
8	常務委欠席者へのヒアリング	『郊外部の居住環境の維持』とあるが、予防的対応の施策は準備しておく必要がある。また、郊外部では、「みどり空間の活用」の可能性はあるのではないか。	P55	郊外部では、空家等の対策を方針として追加するとともに、施策として記載しました。また、予防的な対応としては、地域により課題は異なることが想定されるため、地域住民との対話を重ねることで、「みどり空間の活用」も視野に入れながら、丁寧に対応を図ることとします。
9	常務委欠席者へのヒアリング	子育ての拠点施設を中心部に導入することで、利便性や魅力が向上することをもう少しアピールしても良いのではないか。	P64	第4章「3 都市機能誘導区域・誘導施設の設定」において、【機能誘導による効果】を記載し、中心部における子育て拠点施設の必要性を整理しました。
10	常務委欠席者へのヒアリング	現況の整理部分で記載がある農地や公園のデータなど記載する以上は、後編に内容を反映させるようにお願いします。	P66	「施策2潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保」として、具体的な取組内容を検討します。
11	都計審	公共交通について、便数が少ない路線の維持に努めて欲しい。	P66	施策3「取組11 市内を移動する公共交通の利用促進」として、具体的な取組内容を検討します。
12	常務委員会	『暮らしやすさ』のイメージ4を目指すにあたっては、学生達が市民とどう関わっていけるのかという視点も重要。	P66	施策9「取組20 次なる茨木・クラウド。による出会い、活動する場や機会の創出」の取り組みにおいて、学生との関わりを図っていきます。
13	常務委員会	隣接市の状況など広域的観点からの整理も必要ではないか。	—	歩いて行ける範囲に生活利便施設が揃っていることを、本市の立地適正化計画で目指すため、今回の検討においては、広域的な視点での整理は行わないこととします。
14	常務委欠席者へのヒアリング	今後、説明会により周知を図る際、課題を認識してもらうのに、全市の人口減少6.3%ということだけでは、インパクトに欠けるのではないか。中心部以外の地域では、より大きな課題が出てくることを理解してもらう必要があるのではないか。	—	今後、開催を予定している住民説明会において、地域課題が共有できるよう取り組んでいきます。